

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、日本テレワーク協会の皆様でございます。

（日本テレワーク協会 入室）

○司会 早速ですが、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。ご着席ください。

それでは、本日のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願い申し上げます。

○小池知事 テレワーク協会の皆様、コロナの際は、むしろぐっと進んだ部分があるかと思えます。働き方改革ということが一気に進みつつありますけれど、どう、いかにして定着させていくのか、効率と、それから何ていうんですかね、触れ合いと、両方どう共存するのか、いろいろテーマがあると思えます。短い時間ですけれどもご要望を伺わせていただきます。

○司会 それでは、要望書を頂戴しておりますので、内容についてご説明を頂戴できればと思えます。

○日本テレワーク協会 今日は、ひとつよろしくどうぞお願いいたします。

ご承知のとおり、今、知事がおっしゃったとおり、コロナ禍の中、2年半、3年弱経過をして、また第八波みたいなことは言われていますが、この2年半の中で、やはりその様々な変化が、我々っていいですか仕事をする人、あるいはそれ以外の人も含めて変化があったと思えます。やはり、自分たちの周りのその友人とか、長い間家にいたというような期間もありましたんで、家族ですとかあるいはコミュニティーですとか社会ですとか、そういったもののつながり、距離感みたいなものをもう一回考え直すみたいなことが、その契機になったというふうに思っております。

テレワークっていうのは、そのスタート地点という認識でございます。働き方改革から始まりまして、働きがいはどう求めるか。あるいは、並行して、生き方の改革まで踏み込んでというようなことで、東京都も進められておると思いますが、2拠点居住みたいなこと、あるいはワーケーションだとかロングステイだとか、あるいは副業、兼業、パラレルキャリアみたいなことが実際にもう、特に大手企業としてはスタートしてるということだと思います。働くことで得られる喜びと価値みたいなものにテレワークを実施することが、そういうふうな働き方そのものを問い直すみたいなことに一応なってるということだと認識をしております。

さて、とはいえ、今申し上げた大手の、比較的その先行している規模の会社ではそうだとおっしゃるんですが、残念ながら、まだ課題もありまして、それはもう重々ご承知のとおり、中堅・中小事業者ではまだまだそこまでいってないと、やはりテレワークそのものにとっても、100人以下ですと、やっぱり2割ぐらい、それでも東京は高いほうで、全国で見れば、

まだ10%ちょっとぐらいしかいってないというのが現状でございます。

そういう意味でいいますと、我々デジタルのその普及みたいなものも含めて、デジタル田園都市国家構想を受けて、11月、今月の4日もちょうど品川でデジタル田園都市国家構想、byテレワークというイベントを、これはもう自治体あるいは岡田大臣にも来ていただいて、民間企業等々、久しぶりに200人リアルで集まって、これからテレワークという働き方と情報通信技術でもってどういうふうに底上げしていくかというようなことを議論したところでございます。

さて、そういう環境を我々、取られてる中で、やはり、今申しあげました要望の中の一つは、やっぱり中小企業のテレワークの推進・活用・定着ですね、それに対してのサポートの実施というのをぜひお願いしたいということでもあります。

いろいろ中小企業研究部会、私どもの協会での活動の中では、やっぱり業務の棚卸しがなかなかできてないと、あるいは業務のプロセスの見直しがきちっとできていない。したがって、一度導入したテレワークをやめてしまう、あるいは途中でもう一回出社に戻せというようなことが実際には出てきているという企業も、特に中堅・中小のところでは少ないという認識でございます。ここにやっぱりテレワーク推進助成金、ちょうど1年前、2年前はそういうことで我々も助成ということでお手伝いを随分してまいりましたが、ここはやっぱり継続をしていただくというのもそうですし、あるいは東京都が力を入れていただきますテレワーク・マスター企業支援奨励、この奨励金も、そういった会社、少し絞った、僕は絞った中でよろしいかと思うんですが、継続をお願いしたいと。

それと、やはり働き方としては、先ほど申しあげました、この2拠点居住とかワーケーションとかロングステイとか、こういう、そのただ単に自宅でテレワークやります、あるいはサードプレイスでやりますというだけじゃなくて、やっぱり東京都も打ち出されてます、誰もが輝く働き方の実現戦略みたいなことの一環としても、やはり事業者のそういったバリエーションのある働き方の啓蒙、あるいは施設の利用ですとか、そういったものを、私どもも推進をさせていただいてますが、やはり中小企業者向けの研修支援活動を通して実施をさらに加速をするようなご支援をぜひともお願いしたいというふうに思っております。

簡単ですが、以上2点のご要望を申しあげて、冒頭のお話とさせていただきます。

○司会 どうもありがとうございました。2点のご要望についてご説明いただきました。

それでは、知事からコメントをお願い申し上げます。

○小池知事 テレワーク、先ほど冒頭申しあげましたように、コロナ禍は、ある意味後押しをした部分があるかと思いますが、今、イーロン・マスクじゃないですけど、みんな出てこいとか、またそののぶり返しといいましようか、いろんな今、交錯してる状況かと思えます。ただ、やはり働き方改革の重要な取組でございますので、都としても引き続きしっかり支援していきたいと思えます。

それから、テレワークの普及促進だけでなく、その定着とレベルの向上を進めることは重要でございますし、また、都は現在、テレワークのモデルとなる事例を紹介したり、職

場のテレワーク推進リーダーの後押しなどをしておりますけれども、今後定着の優れた事例を増やすのに、例えば中小・零細でもこうやってますという、いい例を示すことによって、さらに後押しができるのではないかと考えております。

それから、ワーケーションですけれども、東京都でございますので多摩とか島嶼地域にどうやって広げていくのかということで、それが観光振興や地域振興にも結びつくと考えております。多摩、島嶼のエリアで民間事業者などにワーケーション施設の整備の負担軽減も行っております。引き続きワーケーションの推進に向けてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。さらに、この働き方から生き方改革の話もありました。一つ大きな節目ではないかと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○日本テレワーク協会 ありがとうございます。

○司会 こちらからのコメント、用意させていただいたものは以上でございますけど、何か特にほかにございますでしょうか。

○日本テレワーク協会 おっしゃるとおり、ワーケーションっていう言葉自体ようやく、普及まではいきませんが、規模の大きい会社ではスタートしたということだと思います。私も経団連でいろいろお話ししたら、最初は、2年ほど前は何言っていたと、遊びと仕事をごっちゃにするなみたいなことで叱られた記憶がありますが、ここに来てようやく、いや、そうだよなど、イノベーションを起こしたり創造的な仕事をするっていうのは、外とどう交わるかみたいなことも、地域と交わるとか必要なだよみたいなことが、以前に比べたら少し声高に言われるようになったという認識でございます。

ですから、机にかじりついてナイン・ツー・ファイブで仕事をして、何か煮詰まってアイデア出せというよりは、そういうところの接点でもってなるほどねと、あるいは、こんな考えする人がこういうところにいるんだみたいなことが、かえって新しい気づきっていうのがあるみたいなこと、なかなか日本の社会の中では少し少なかった部分が、ようやく気がついたかなと、つきつつあるかなというのが認識でございます。

そういったことも含めて、バリエーションを持ってやりたいですし、あとは中小企業研究部会っていうのを協会で作ってまして、その中小企業の皆さんに集まっていただいて、経営者に対してどういうメッセージを出すかと、会員だけじゃなくて全国の、そういうことでいろんなアイデアをもらって、ウェブで公開をし、小冊子にして郵送で配ったりみたいな、そういったことも含めて、まだまだ微力ではあるんですが、今、知事がおっしゃった、どういうふうに浸透させるか、あるいはどういうふうにその理解を深めるかっていうのは、まさにその前向きであります東京都と一緒に協議をさせていただく部分、多々あると思っておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたしますというふうに思います。

○司会 どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。

○日本テレワーク協会 はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどう

もありがとうございました。

○日本テレワーク協会 どうもありがとうございました。

（日本テレワーク協会 退室）

○司会 続きまして、東京経営者協会の皆様でございます。

（東京経営者協会 入室）

○司会 それでは、早速ですが、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと思います。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日のご苦労さまでございます。日々コロナ禍の中でもいろいろと皆様方、協力を仰いでまいりましてありがとうございます。また、少子高齢化やグローバルな競争など、あと円安とか、本当に経営環境がこのところ目まぐるしく変わってきている中で、皆様方の果たす役割も大きいものと、このように思います。短い時間ではございますけれどもご要望を伺わせていただきたいと思います。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等について、お聞かせいただければと存じます。

○東京経営者協会（小川副会長） よろしくお願いいたします。東京経営者協会では副会長を務めております、東京ガスの小川でございます。このたびは、2年ぶりに直接お会いできるということで大変うれしく思っております。よろしくお願いいたします。

早速ではございますけれども、23年度都政への提案についてご提案、ご説明申し上げます。時間が大変限られておりますので、お手元のほうの項目を少し絞りまして、6項目でポイントをお話をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の取組の強化ということでございます。長期化いたしておりますコロナ禍において、企業のほうも従業員の安全確保、それから事業継続に向けて様々な取組を行っております。そうした中、感染防止のための機材購入ですとか三密回避、このためのオフィスレイアウトの変更などは、かなりのコスト負担、このようになっているのが実情でございます。新型コロナウイルスに関連した設備投資への費用の補助、あるいは一部入手困難となっております認可検査キットの供給量の確保、この辺りについて、ぜひお願いをしたいと思います。

また、今年の冬は、もう既に始まっておりますが、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行、これも懸念されておるわけでございまして、検査や医療の需要急増、これが見込まれますので、ぜひとも検査体制、医療提供体制の早めの確保・拡充を要望したいと思っております。

2点目でございます。電子化、デジタル化への取組強化でございます。東京都が率先し

て推進しているDX化、これへの対応事例は、ぜひとも中小企業にも大変参考になると思う、そういう取組だと認識しておりますので、できれば東京都の具体的な推進策、あるいはそのノウハウというものを可能な範囲で公開をしていただければと、このように考えております。

デジタル人材の育成・確保は、事業の持続可能性確保、それですとか生産性の向上、これを図る上で、まさに喫緊の課題となっております。東京都では、既に東京都デジタル人材育成事業、これを展開しておられることは重々承知しておりますが、ぜひ事業のさらなる拡充あるいは支援をお願いしたいと、このように思います。

3点目は、雇用・労働の問題でございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止をきっかけに、駅の構内にテレワークブースが置かれていると、私も最近よく見ております。多様な働き方の選択肢を増やすために、さらなるこうしたものの設置が求められるのではないかと、このように思っております。

建築基準法、これにおきましては、このテレワークブースなるものは建築物ではなくて什器として扱われている、それが適当であると、このように考えられておりますけれども、実務上の解釈は各自治体の判断に委ねられていると、このようにもお聞きしております。東京都が管轄する床面積1万平米以上の大規模な駅では、設置がまさに可能だと思いますので、区などの自治体が管轄する中小規模の駅では設置が進みにくい、こういう状況にもあると聞いております。設置が容易となるように、東京都から各自治体への働きかけ、これについてもよろしくお願いできればと思っております。

また、企業では、一人一人が個性や強みを最大限発揮できるよう、まさにダイバーシティー、エクイティー・アンド・インクルージョン、最近はこちら呼ぶようですが、これの推進に努めております。障害者雇用もその一つの重要な取組でございますが、採用及び定着の段階で多くの課題があるということも実情でございます。東京しごと財団の障害者用プログラムの拡充、あるいは関係機関の連携強化、企業への受入れに対するさらなる支援、こうしたものもお願いをできればと思っております。

第4、4点目でございます。交通事情の改善についてでございます。コロナ禍による宅配の需要急増ですとかドライバー不足解消のために、自動配送ロボットやドローンを活用した、新たな配送サービスの確立が求められているのではないかと思います。しかしながら、自動配送ロボットの公道での走行ですとかドローンの離着陸の立入り範囲などについては、まだまだ様々な制約があるのではないかと思います。国際戦略特区制度を活用して、ロボットの公道走行に関わる制約を緩和した場合の実証実験の促進など、ぜひとも取組を促進を要望したいと思っております。

また、デジタル技術の急速な進歩による働き方の変化と東京都による時差Biz、スムーズBizなどの進捗により公共交通機関利用者の乗車スタイルというものが変わってまいったと思っております。今後も都内各企業にオフピーク通勤の積極的なPRと働きかけ、これを行っていただき、公共交通の混雑緩和と快適な都市づくり、まちづくりをお願いし

たいと考えております。

5点目でございます、今まさに言われている環境・エネルギー問題に関する要望でございます。昨年度当会より環境関連の諸施策を要望したところ、大幅な予算増額をしていただいたことについては、誠もって感謝を申し上げたいと思います。今回も2030年カーボンハーフ実現ですとか脱炭素化に資する事業に取り組むための支援の充実などを取りまとめております。再エネ・省エネの拡大推進、それから電力を減らす、創る、蓄めると、これもホームページで拝見しておりますが、こうした取組を主軸としながら企業として技術の改良や革新を重ね、CO₂削減のためにあらゆる取組をしてみたいと、このように思っておりますので、その取組を評価していただけるような制度設計をぜひともお願いしたいと思います。

また、環境施策への投資は、かなりの費用がかかるということも事実でございます。企業への助成ですとか優遇制度のさらなる拡充・支援を、これもまた引き続きお願いしたいと考えております。

そして、毎回のご希望となり恐縮でございますが、キャップ・アンド・トレード制度の第4計画期間の早期制度設計と公表をぜひともお願いしたいと考えております。これまでの削減努力や様々な取組を公正に評価され、超過削減量をより幅広く活用できる仕組みづくり、こうしたことを事業者のこれまでの努力が無にされないような制度となるよう要望を申し上げます。

最後になりますが、6点目は防災あるいは減災の対策でございます。東京都では、首都直下地震等による東京の被害想定を10年ぶりに見直されました。人口が集中する東京都で大地震が発生した場合の被害の、それは大変甚大なものであると思っております。建物の倒壊を防ぐために、制振構造とか免震構造といった変更がまさに推奨されておりますが、耐震構造と比較して、やはりコストが相当かかるのではないかと思っております。制震構造、免震構造への変更工事あるいは新築工事における助成金支給の検討、これを深くお願いしたいと考えております。

また、東京都では国土強靱化、防災に向けて積極的に取り組まれていますが、豪雨災害による地下施設の浸水対策、これも重要ではないかと考えております。地下空間は相互に接続しておりまして、1か所の浸水が複数の鉄道や近接ビルと様々なインフラへと拡散して、都内鉄道全域の機能停止という非常に大きな結果を招くことを危惧しております。トンネルの入り口ですとか駅の出入口などの浸水対策に対する支援の検討をお願いしたいと思っております。

非常に説明は長くなっておりますが、本日は時間の限りもありますので、説明した内容のうち、勝手ながら、以下の4項目についてお考えをお聞かせいただければ幸いです。

1つといたしましては、要望書の2ページにあります（2）DX人材の育成支援、5ページにあります（4）の障害者の就労支援、そして飛びますが、12ページの（15）と（17）

のキャップ・アンド・トレード制度及び条例に基づくクレジット、そして最後に14ページの（7）になります、今申し上げました浸水対策支援、これについてのお考えをお聞かせいただければと思います。

長くなりました。以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、4点について、まずはDX新体制に関するお話と障害者雇用について、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望を直接伺う、こうやって伺うことができました。

DXですけれども、もうまさにこのコロナ禍でも、やはりちょっと周回遅れとか、世界から比べると、などと言われておりますけれども、そうはいつでも人材が必要になっていく。最近ツイッターとかで随分レイオフがされてるのを少し注意してくれないかと思うぐらいなんですけど、でも、産業の持続的な発展に向けて、企業の現場でDXを担う人材の確保、そして育成ということは何よりも重要かと思えます。都では、職業訓練、それからリスキリングなどによって、年間で1万人のデジタル人材の確保と育成を計画的に今、進めているところです。こうした取組などで職場でのデジタル人材の確保をしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、障害者に関係してですけども、まさにインクルーシブなシティーをつくる、共生社会をつくるということで進めておりますが、その中で、障害者を正社員として採用するように企業に働きかけを行う、また採用された障害を持つ方が職場に定着できるように、専門家を通じたサポートを行っております。引き続き障害者の採用、そして職場での定着が進むように、都としてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

そのほかについては担当から。

○司会 それでは、キャップ・アンド・トレード制度につきまして、環境局から願います。

○環境局次長 対象事業所の皆様のご協力によりまして、最新の実績でも基準年度比33%減と、大変大幅な削減が継続しております。どうもありがとうございます。本年9月には、環境審議会での議論を踏まえまして環境基本計画を改定いたしました。第4計画期間における制度の強化・拡充の方向をそこで示してございます。削減義務率、それからトップレベル事業所の評価や手続、超過削減量の扱いなどの制度の詳細につきましては、現在、専門家の意見をお伺いしながら検討しているところでございます。

引き続き、対象事業所の皆様からのご意見も伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと思っております。今後も事業者の皆様にご理解、ご協力をお願いをいたします。どうぞよろしく願います。

○司会 地下空間の浸水対策に関しましては、私のほうからコメントさせていただければと思います。

鉄道施設の浸水対策につきまして、東京都鉄道施設安全対策事業では、民間鉄道事業者

を対象に、地下駅などの浸水対策を国とともに支援させていただいてるところでございます。また、東京都地下高速鉄道整備事業では、地下高速鉄道事業者を対象に、浸水対策を国とともに支援してるところでございます。今後も浸水対策への取組につきましては、昨今の気候変動による風水害の状況や国などの動向もしっかりと踏まえながら、適切に対処していきたいというふうに考えてございます。どうもありがとうございます。

私のほうからのコメントは以上でございますが、何かほかに特にございましょうか。

ありがとうございました。それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京経営者協会 退室）

○司会 次は、日本労働組合総連合会東京都連合会の皆様でございます。

（日本労働組合総連合会東京都連合会 入室）

○司会 早速、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日はお忙しいところお運びいただきました。また、日頃より連合の皆様方にはご協力いただいておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

また、先月、会長には公労使による「新しい東京」実現会議の場で貴重なご意見もいただいております、ありがとうございます。また、これからも、連合に所属される皆様方、コロナで非常にご協力もいただきました、また今日も、1万はいかないんですけども、少し踏ん張ってるところという表現が今はいいのかなと思うんですが、引き続きご協力をよろしく願います。短い時間ですけどご要望を伺わせていただきます、よろしく願います。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと思います。よろしく願います。

○日本労働組合総連合会東京都連合会 それでは、小池都知事をはじめ武市副知事、各局長、特別秘書の皆様におかれましては、日頃より私たちの連合東京の政策要望につきまして、施策への反映などをいただき、心より感謝申し上げます。また、本日もこのようにヒアリングを行っていただき感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は、当会より東京に働く者、生活する者の立場から要望させていただきます。本年度の施策及び予算への反映をいただきますよう、何とぞよろしく願いたいというふうに思います。

要望書につきましては、当会で政策委員長を務めております、電機連合、太田副会長と私どもの斉藤事務局長よりご説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願います。

します。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（太田副会長） 連合東京で政策委員長を務めさせていただいております、電機東京の太田と申します。よろしくお願いします。

まず、コロナの、先ほどもありましたように、第八波の動きが非常に気になるというような状況になってるんですが、今現在は、まさにウィズコロナといったフェーズにフェーズを移した形で社会経済活動の正常化が期待されてるというような状況だというふうに認識しております。その中で、原材料、エネルギーをはじめ様々な物価の高騰が企業活動のみならず、家計にも大きく影響を及ぼし始めてるというような状況になってます。これらの困難を乗り越えて、来年度に向けては、経済の自律的回復と成長のために、また誰もが安心して就労し、生活するための支援策が重要であるというふうに捉えております。

そういった観点で、私たち連合東京として、大きく5つに要望をまとめさせていただいております。

まず、私からは1点目の要望をさせていただきたいと思います。雇用の安定と生産性向上のための職業能力開発の強化という観点での要望をさせていただきたいと思います。書面には（1）から（5）まで5項目を上げさせていただいておるんですが、ここでは、時間の関係もありますので、1点のみ発言をさせていただきたいと思います。

既に東京都として職業能力開発に注力をいただいておりますという点で、まずはその点、感謝を申し上げたいと思います。

都が実施した中小企業を対象にしたアンケートの中では、例えば、人材確保が難しいんだと、例えば、東京都として様々な支援策を講じていること自体を知らなかった、例えば、ユーチューブで配信されている支援策の紹介の動画が、時間が長くてなかなか視聴意欲が湧かないっていった、そんなことも実態として上げられてるというふうな、そんな実態が見えてきてるところだということです。せっかく取り組んでいただいております就業支援、職業能力開発施策が、本当に必要としている方々に必要な情報が必要なタイミングで届けられる工夫をぜひお願いしたいと、その点、私のほうから要望させていただきます。

この後、斉藤事務局長のほうから残りの4つについてコメントさせていただきます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤事務局長） 続きまして、私のほうから、2つ目から5つ目のほうの要望を発言させていただきます。

まず、2つ目ですけれども、生活困窮者の就労・生活支援の強化です。生活困窮者、困難を抱える人が安心して就労し、生活を送るために、東京都と区市が連携をした重層的な、かつ伴走型の就労・生活支援、区市の生活困難者自立支援事業への支援の強化が必要と考えております。同事業の実態・体制の強化、部局横断的な重層的な支援事業に必要なソーシャルワークスキルのあるコーディネーターの確保のため、市区の財源を支援するとともに、市区の財源確保を国に要望させていただきたいと存じます。

また、都内の経済団体、業界団体、ソーシャルファームを含む事業者と連携した当事者の就労先の開拓と区市との情報共有、同事業のアウトカム評価の指標の策定、就労支援専

門員に対する研修や配置補助、都の職業訓練事業と区市の就労支援事業の連携強化をお願いしたいと思います。

3つ目ですけれども、労働問題の解決促進といたしまして、労働相談・情報センターによる労働相談、労働教育講座の充実、またハラスメントや不当な解雇、雇い止めなどの労働相談、使用者への法律制度の周知の強化を求めたいと思います。

4つ目ですけれども、主権者教育の充実と学校教職員の多忙解消としまして、若年者の低投票率、アルバイト先での労働問題、成人年齢の引下げに伴い懸念される消費者被害など、高校生が在学中に直面する問題に対応する教育の充実を求めます。また、小学校教職員の多忙解消のため、国に対する教職員の定数増の要請、スクール・サポート・スタッフの増員のための市区町村に対する補助の拡大をお願いしたいと思います。

最後に、5つ目ですけれども、公労使会議の開催と施策の実践といたしまして、職業能力開発と就労のマッチング支援、労働の公正な移行といった、公労使が一体となり取り組むべき課題について、施策の実践とともに実務者レベルでの協議や意見交換を行うことを求めたいと思います。

説明は以上です。本日は、時間の限りもあると思いますので、要望した内容のうち、次の項目につきまして、都のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず、要望書ですが、1の（2）DX、GXの推進に係る職業能力の開発、2の（1）、（2）生活困窮者の自立支援、そして、ソーシャルファームなどの連携した就労先の開拓、4、（2）小学校教職員の多忙解消につきましてご回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 すみません、ちょっと、はい。まず、私のほうから、産業構造が今、もう本当に激変をしている。それに加えて気候変動の関係で、いろんな制約が出てきている。何よりもエネルギーが足りないとか、もう本当にこれまで経験したことのないような波が、コロナに加えて別の波が、今、大波ががあとと来ている。そのような中で、どのようにしてこの産業構造の転換の進捗と職場で働く方々が新しい技術を得たり、技能を習得したりと、そして、その結果雇用の場が確保されるということを後押しするというのは極めて重要なことです。そうした状況に適切に対応できる職業能力開発、しっかりと都として進めていきたいというのがまず1点です。

それから、様々な就労に困難を抱える方々に対して、仕事をどうやって確保できるようにするかということも、その後押しが重要であります。そういうような中で、自律的な経済活動を行いながら、昨日ちょうど講演会もしたんですけれども、行われましたけども、ソーシャルファームなどといったような新しい形態であるとか、それを支援するという事など、様々な経済団体とも連携しながら、就労に困難を抱える方々、しっかりと支援をしていきたいと考えております。

その後の、はい、コメントよろしく申し上げます。

○司会 それでは、私のほうから学校教職員の多忙解消につきまして、何点かコメントをさせていただければと思います。

まず、国に対する教職員定数増の要望というお話がありますので、教職員定数につきましては、教育の機会均等や全国的な教育水準の維持の観点から、国の責任において行うべきものというふうに考えてございますが、都は、区の施策及び予算に対する提案要求などにおきまして、教職員定数を一層充実するよう要望してるところでございます。

また、スクール・サポート・スタッフでございますけど、これにつきましては平成30年度から区市町村への配置支援事業を開始し、順次規模を拡大してまいりました。令和3年度からは、全校に1人スタッフを配置できる予算を確保しているところでございます。

また、学校生活支援型のスクール・サポート・スタッフでございますが、これは学習に集中しにくい児童等への支援を行うスタッフでございます。配置を行う区市町村教育委員会に対しまして任用費用を補助してるところでございます。令和3年度から3年間のモデル事業として実施しておりまして、今後効果を検証していく考えでございます。

次に、生活困窮者の関係につきまして、福祉保健局長からお願いいたします。

○福祉保健局長 私のほうから生活困窮者の就労・生活支援の強化について申し上げますが、区市の自立相談支援機関窓口に従事する職員の方に対しましては、研修や助言等を行うことによりまして、生活困窮者に対する支援の質の向上を図っているところでございます。

また、国への要望の話ございましたけれども、国に対しましては、区市等において、生活困窮者に対する包括的な支援が実施できるよう、十分な財源確保について、提案要求をしているところでございます。

加えまして、重層的支援体制整備事業に取り組む区市町村に対しましては、事業が円滑に行えるように情報提供や取組事業への普及・助言を行うなどの支援を行っているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会 東京都から用意させていただきましたコメントは以上でございますが、何かほかに特にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（日本労働組合総連合会東京都連合会 退室）